

安城市の水をきれいにするために！

私たちにできること

川や海に流れ込む水には、地表に降った雨水や農業・畜産からの排水、工場からの排水のほか、私たちの日常生活からの**生活排水**があります。

水の汚れについては、かつては工場排水が主な原因でしたが、工場の排水対策が進んだ今日では、**生活排水が一番の原因**となっています。

○ 主な汚れの発生源は台所

私たちが、1人1日に流す生活排水の量は約200Lです。そのなかには40gの汚れ(BODの量)が含まれています。生活雑排水の中では、台所からの汚れが多くを占めています。

○ もしも、食べ残しをそのまま流してしまったら・・・

食品を流した場合、コイやフナなどの魚が棲める水質にするには、浴槽何杯分もの水が必要となります。食器に残ったわずかな量でも、みんなが毎日流すと大変な量の汚れとなります。

みそ汁の場合



浴槽4.1杯

ラーメンの汁の場合



浴槽8.2杯

米のとぎ汁の場合



浴槽1.2杯

○ やってみよう、私たちにできること

- ・安城市では、一部のリサイクルステーションにて、ごみの減量とリサイクルを目的に、使用済み食用油を回収しています。
- ・食器や鍋に付いた油などの汚れは、ゴムベラ、古新聞などで拭き取りましょう。
- ・米のとぎ汁は、庭や畑にまきましょう。

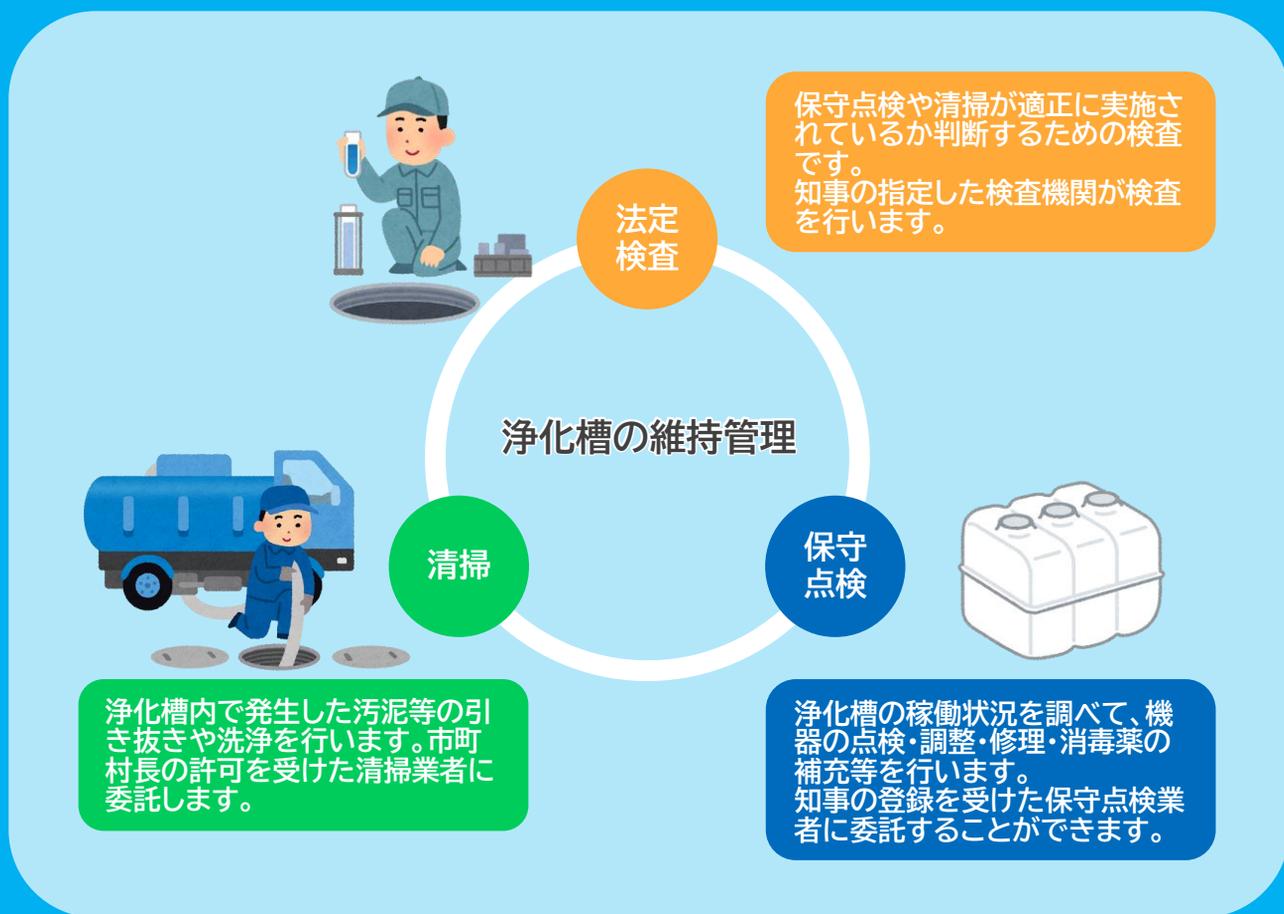


○ 汚れた水をきれいにするために

生活排水を処理する施設には、下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設などがあり、人口密度など地域の特性にあわせて整備されています。

○ あなたの浄化槽ちゃんと働いていますか？

県内には約54万4千基(2022年度末)の浄化槽が設置されています。
浄化槽の機能を適正に維持するために、浄化槽法で定められている法定検査、保守点検、清掃の3つを行わなければなりません。



○ 合併処理浄化槽に転換しよう！

合併処理浄化槽は、家庭から出る水の汚れの約90%を除去することができます。一方、家庭から出る水のうち、し尿(トイレの排水)のみを処理する単独処理浄化槽(みなし浄化槽)では、生活雑排水(台所などの排水)は処理されないため、約20%の汚れしか除去できません。

既設のみなし浄化槽またはくみ取り便槽を廃止し、環境配慮型合併処理浄化槽へ「転換」する場合は、浄化槽設置整備事業補助金の補助対象となります。補助金の詳細は市公式ウェブサイト(右記QRコード)からご確認ください。



出典 : <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/532035.pdf>